

令和5年7月15日からの大雨による 被害及び消防機関等の対応状況（第23報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和6年3月6日（水）17時00分
消防庁 応急対策室
※下線部は前回からの主な変更箇所

1 被害の状況

(1) 人的・住家被害

都道府県	人的被害						住家被害						
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
岩手県											2		2
秋田県	1			1	4	5	6	11	2,885	742	3,353	27	7,018
合計	1			1	4	5	6	11	2,885	742	3,355	27	7,020

《死者の内訳》

【秋田県】五城目町1人

(2) その他の被害（消防本部情報等）

【青森県】

- ・深浦町において、崖崩れが発生
→鯉ヶ沢地区消防事務組合消防本部により近隣住民の避難誘導を実施（負傷者なし）

2 避難指示等が発令されていた市町村

都道府県	緊急安全確保	避難指示
青森県		深浦町、中泊町
宮城県		石巻市
秋田県	秋田市、能代市、仙北市、 上小阿仁村、三種町、五 城目町、八郎潟町	秋田市、能代市、男鹿市、由利本荘市、 湯上市、大仙市、北秋田市、仙北 市、上小阿仁村、藤里町、三種町、 八峰町、五城目町、八郎潟町、井川 町、美郷町
山形県		酒田市

3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【設置】秋田県

【廃止】青森県

4 地元消防機関の対応

【秋田県】

7月15日 20時10分 秋田県広域消防相互応援協定に基づき、五城目町に対し、秋田市消防本部、湖東地区行政一部事務組合消防本部、男鹿地区消防一部事務組合消防本部が出動

22時00分 秋田市消防本部、湖東地区行政一部事務組合消防本部、男鹿地区消防一部事務組合消防本部が五城目町にて活動を実施

7月16日 0時44分 県内応援隊全隊活動終了し引揚げ

5 消防庁の対応

7月13日 15時45分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）

→7月28日 17時00分 廃止

16時03分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨についての警戒情報」を
発出

7月14日 17時08分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨についての警戒情報」を
発出

7月18日 12時11分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨についての警戒情報」を
発出

問い合わせ先
消防庁応急対策室
田中(悠)・田中(翔)・石田・小野澤
TEL 03-5253-7527